

般賑さを近隣の市に奪われ、中央線の開通により、経済文化の中心地としての機能をなくしたと出ております。

嘗ての栄光を取り戻したい、その様な気持ちで四十年間市の政策に、時には賛成し、また反対して来ました。先に述べた本の出版社へは、「私の都留は違う見に来て貰いたい」と抗議かたがた案内文を出しましたが、返事もなければ見にも来ません。この事は、私自身だけでなく、市も議会も共に市の繁栄を願ってきたものであります。

他の市町村に先駆けて、人口の流出を防ぐため工場誘致条例を制定し、織物の近代化にも、機械金属工場の発展のため、数々の制度をつくり、時代の先端を切つて来ましたが、共に時代の趨勢に抗しがたく共に衰退して来ました。お聞きしますが、今、市が対外的に宣伝している市のキャッチフレーズはどんな言葉ですか。大学と城下町、その他、特にアピールする物がありませんが、ちよつと私も考えが立ちません。幸い大学は大学院を含めて三千人を擁する大学に成長し、ここ数年来受験者も増加し、その名も全国に知られるようになりました。

国立が独立行政法人として発足する昨今、公立都留文科大學も多くの難問題が続出してくるものと思いますが、更に飛躍してその充実に努力を傾倒すべきであり、新しい学科増設にも力を尽くして貰いたいものであります。振返ってみると、この四十年間大學は目を

見張る程、諸施設が整い近々図書館と市民運動場が完成し、本部棟一棟のとき大学らしい大学をといつてきたことが思い出させるものであります。

答

都留文科大學は、先人たちの英知とためまぬ努力によって、様々な困難を克服し、名実共に全国に誇れる教員養成系大學として着実に発展を続け、来年度、記念すべき開学五十周年を迎えることとなりました。この間、講義棟一号館、二号館、三号館、音楽研究棟、本部棟など施設面での整備と共に、社会学科や比較文化学科、大学院の設置など大学機能の充実が図られてまいりました。

また、五十周年記念事業として、現在、建設が進行しております、新図書館も本年末には工事が完了する予定であり、来年度より新たな教育研究施設として機能するものと期待いたしております。都留文科大學を二十一世紀にさらに輝ける大學として存続させることが、今を生きる私たちの使命であり、様々な諸問題に持てる英知を結集させ解決に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

さて、政府は、本年二月二十八日、国立大學を法人化して国の行政機構から独立させる「国立大學法人化法案」と関連五法案を閣議決定し国会に提出、来年四月の法人化に向けて動き出しました。国の保護と規制の下にあった護送船団方式から、大學の責任と競争重視への方向転換であり、戦後の新制大學発足以来の大改革とな

ります。このことは、公立大學にとつても無縁のものでなく、時を置かず公立大學独立法人化への動きが加速するものと考えております。現在、公立大學協会において、法人化問題特別委員会を設置し公立大學法人化への取り組みなどについて研究を行い、その方向性を探り、諸問題への対応を協議いたしております。

また、少子社会の到来に起因する大學受験生減少への対応や公立大學としての地域貢献の実践なども、今後の大學のあり方が問われる大きな問題であります。このため、平成十五年四月より、大学内に魅力ある充実した大學作りに向けての、新学科・新学部の設置をはじめ定員増など戦略的な大學経営を推進する（仮称）企画戦略委員会を設けることとしたしております。更に、改革を支えるため企画戦略を担当する事務組織の強化も併せて進めてまいります。

都留市のキャッチフレーズ「未来を拓くりニアと学園のまち」に象徴されるように、都留市にとりまして、都留文科大學の発展は、まちづくりを考える上での基軸となるものであり、都留市発展の鍵となるものであります。今後とも、更なる大學の発展に対し全力を傾注し取り組みんでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



国道バイパス について

問

一方、国道一三九号バイパスは一時期工事が大きく進捗しましたが、今のところ工事は止まった感じがします。トンネル工事は何時着手出来るか、また、一部路線の変更をして、禾生の十字路の渋滞緩和のための道路を造ると聞いております。同じく工事着手の時期をお尋ねします。

答

交通基盤の整備は、社会経済活動を支えるうえで、欠かすことの出来ない社会資本として重要な問題であり、特に、地方においては道路網の整備は必要不可欠のものであると考えております。

国道一三九号都留バイパスにつきましては、昭和五十三年度より事業に着手し、昭和六十三年三月には市道天神通り線に接続する金山神社入り口交差点から二kmが、また平成五年八月には、玉川地区の県道戸沢谷村線までの〇・四kmが完成し、現在二・四kmが供用されております。

国土交通省では、平成十八年度を目途に玉川・井倉間二・五kmを開通させるべく、現在八八・二%の用地を取得し、井倉地内において鋭意、工事を進めているところであります。

さらに玉川・与繩間のトンネルなどの道路建設工事に速やかに着手するため、平成十五年度にはトンネルの本設計を行い、出入り口部分の必要な用地を確定すると

もに、残された用地の取得に全力をあげるとのことです。

しかし、この区間で供用が開始されますと、井倉の集落内や禾生第一小学校付近において渋滞の発生などが予想されるため、これを防止しスムーズな交通を確保するため、国においては、現在、大月方面への延伸を検討しているところであり、これに合わせ、国道バイパスと国道一三九号を接続する県道バイパスの建設を県に要請しているところでもあります。

今後は、国、県、市の協力体制を一層強化し、積極的に取り組んでまいりますので、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

谷村トンネル について

問

私は先ほど、首長選挙ほどでしたが、谷村トンネルの計画、実現の凍結もその一つであります。凍結を何時市長は解除するのか、またそのままか、財政が許せばと答弁が返って来るかどうかであります。

県立博物館を建設するに際して、当時の知事は、この建設は財政的に特別に措置をして貰っているのでここで出来なければ数十年先になると言ったのを新聞でみた記憶があります。そうなるかと谷村トンネルも特別に財政措置をして貰ったと聞いております。従って凍結のままで終わる感じ

病院人事について

問

選挙は怖いものです。特に首長選挙です。今回の知事選でも県立博物館の建設を凍結すると公約した候補者がいました。

もし、その方が当選しておれば大きな問題になっているに違いありません。

がします。文化ホール(うぐいすホール)も特別な措置をして貰ったと聞いております。だからこそ大学の入・卒式には、小さな街とは聞いているが立派な建物だと好評を得ており、私は、このホールは大学のキャンパス内の建物と違ってあります。言い方を変えれば文化ホールが大学の象徴でさえあり得ます。

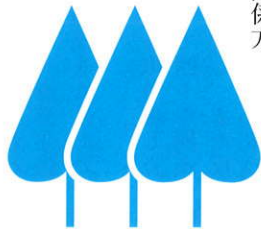
谷村トンネル凍結は市の発展を大きく阻害したものであります。財政面で無理、今は箱物等を造る時代ではないと市長は思うかも知れませんが、市の発展に大きくつなげる事を考えて貰いたいと思います。

答

谷村トンネルにつきましても、山嶺で分断されている谷村地区と法能地区とを結び、地域の交流を一層活性化させるとともに、国道都留バイパスと接続する道路交通網として必要な幹線道路であると認識いたしております。

しかしながら、大変厳しい財政状況の中で、上下水道の整備を始め、生活に密着した計画的に早期に取り組まなければならない基盤整備事業が山積しておりますので、これらの進捗状況や谷村トンネルに対する市民の皆様のご意見等も踏まえ、関係方面と調整

を重ねながら検討してまいりたいと考えております。



選挙は怖いものです。特に首長選挙です。今回の知事選でも県立博物館の建設を凍結すると公約した候補者がいました。

もし、その方が当選しておれば大きな問題になっているに違いありません。

都留市に於いても病院建設について公立・私立に分かれての公約が出され、その時、公立の候補者が当選しましたが、市立病院を建設するまでに用地買収、国・県の許可を得るまでに十二年以上も市民は待たなければなりませんでした。幸い市立病院は市民の共感を得、経営も順調であります。医師の中には不評の方もおり、市としてはその様なクレームを患者から聞いているかどうかということですので、中々思う様にはならないと思っております。評判の良い医師が多くいるだけに目立つものであります。

りが経過し、その間、多くの市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら疾病構造の変化や多様化する患者ニーズに対応するため増床・増床を重ね、総合病院としての機能を備えた診療科十二科、病床数百四十床体制に整備拡充し、業務内容も順調に推移いたしております。

山梨大学医学部から出向して来ない、来られない医師の採用について出来るだけ都留市出身者を採用する事は出来ないのですか。

ご質問の医師に対する苦情の件であります。院内三箇所に設置してあります意見箱や電話等で、診療不安や言葉遣いなどに対する意見・苦情が寄せられておりますが、その都度、医局の代表であります院長、診療科の部長等を通じて関係医師に伝達するなど、改善に努めているところであります。

答

市立病院は、平成二年四月に内科・外科の二科、六十床の病院として開院いたしました。そこに至るまでの経過につきましては、議員もご承知のとおり、さまざまな障害を乗り越える中で建設されました。

市立病院も開院以来、十三年余

りながら、その間、多くの市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら疾病構造の変化や多様化する患者ニーズに対応するため増床・増床を重ね、総合病院としての機能を備えた診療科十二科、病床数百四十床体制に整備拡充し、業務内容も順調に推移いたしております。

派遣大学との連携を一層深め、より意欲と資質の高い医師の確保に努めると共に、院内での研修等を充実してまいりたいと考えております。また、永らく一名でありました市内出身医師は、十三年度・十四年度にそれぞれ一名の採用を行い、現在、三名に増員されているところであります。

願ひ申し上げます。

財政面について

問

私は前に「千歳に悔いを残す」といいましたが、この言葉はまだ生きております。

金がない財政的に苦しいと市は云いますが、先に市の広報の縮刷版を作れと云った時もその言葉が返って来ました。三千万かかると云うのです。

ここで、今一度、縮刷版を作る用意があるかどうかお尋ねします。

そこでは、市長に一言云いたいの、まず「隗より始めよ」の言葉です。人口に膾炙された言葉ですから今更云う事はありません。

財政面で先ず市長車を廃止、勿論、議長車も同様、これをタクシー会社と契約したらどうですか。また、車は総て軽自動車にすること、これで大部経費は減ります。これを実行に移したら都留市の、また、市長の名は一躍大きく全国に響き渡るものと思ひます。

答

始めに、庁用自動車についてであります。本市では現在、消防関係などの車両を除き、五十五台の庁用自動車を保有しており、財政課で庁内ランを活用し、効率的で効果的な配車を含む管理を行っているところであります。

また、平成十五年度より、購入以来十年を経過し、十萬キロ以上走行した車両から順次、リース方式に切り替えると共に、車両については原則として超低排出ガス仕様の軽自動車とすることとし、本年度十台分の予算を計上させていただきますところであり、このことにより、車両の管理・維持費、燃料費の軽減と合わせ、地球環境への負荷の軽減に繋がるものと考えております。

なお、市長車につきましては、昨年、超低公害車であり、ハイブリット車を購入し、環境に配慮すると共に経費の削減にも努めているところであります。ご質問の、タクシーの借り上げ利用につきましても、将来的な検討課題の一つであると考えております。

次に、広報つるの縮刷版の作成についてであります。本市の広報誌であります「広報つる」は、昭和二十九年六月に創刊されて以来、現在まで実に五十一〇号を数えており、まさに本市の歴史そのものであり、貴重な資料として、市広報担当及び市立図書館において保存し、広く市民に情報提供をいたしております。広報つるの作成にあたりましては、読みやすく、親しみやすい紙面作りに努めると共に、平成十三

年七月からは市のホームページにも掲載するなど、多くの皆様にご覧いただけるよう、取り組んでいるところでもあります。

ご質問の広報の縮刷版につきましては、昭和三十四年に、創刊号から昭和五十四年一月号までを収録した縮刷版を、民間業者が作成、販売したものであります。今後の縮刷版の作成につきましては、以前にも議員からご質問をいただいたところであり、県内の他市の状況等を調査するなど検討しておりますが、都留市の発行となりますと経費等の面から難しいものと思われまます。

今後は、広報のデジタル化につきまして、市立図書館の郷土資料のデジタル化事業にあわせて検討するなど、様々な方法で保存・公開ができるよう、努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。



意見書

次の4件が可決され、関係各機関等へ送付しました。

議員提出意見書第一号
「環境教育・学習推進法（仮称）」の

早期制定を求める意見書

今日、持続可能な社会を構築することが全人類共通の課題であるが、その解決のためには、現在の産業構造や社会経済システムのみならず、国民の暮らしそのものの環境保全型に根本的に見直す必要がある。そのためには、学校教育での取り組みは当然のこと、家庭、地域社会、経済活動などあらゆる分野を視野に入れた、総合的な環境教育・学習を通じて、人類の生存基盤である地球環境と共生した人間の生き方や社会構造のあり方を学び、持続可能な社会の実現に向けて積極的に行動する人材を育てて行くことが不可欠である。

これまで、我が国における環境教育・学習については、学校教育や社会教育のなかで、自主的に行われてきたが、必ずしも総合的かつ体系的な取り組みはなされておらず、特に学校における環境教育・学習は総合学習への活用のみでカリキュラムとしての位置付けが不十分であり、学校により格差が大きい現状にある。また、企業や地域社会においても研修や人材育成、実践など、先進的な取り組みを行っているところは少なく、その全国的な推進が不可欠である。

更に昨年の国連総会において採択された「持続可能な開発のための教育の十年」に関する決議は、具体的に二〇〇五年より実施されることとなっており、我が国が提案国として、国際社会での取り組みにおいて十分にイニシアティブを発揮していくためにも、国内での環境教育・学習の推進のための体制整備が緊急の課題である。

したがって、国においては、環境教育・学習と実践についての総合的かつ体系的な取り組みを推進するための「環境教育・学習推進法（仮称）」の制定を早急に図るべきである。

以上地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十五年三月二十日

都留市議会議長 小倉 康 生

提出先 衆参両院議長、内閣総理大臣、環境大臣、

文部科学大臣

議員提出意見書第二号
教育基本法改正について慎重審議を求める意見書

中央教育審議会が昨年十一月に教育基本法の全面改正を求める中間報告を公表し、今春にも本答申の提出をめぐっている。そしてそれを受けて今回の通常国会に教育基本法の改正案が提出されるのではないかと報道がなされている。

教育基本法は、「教育の憲法」ともいわれ、憲法的な性格を持った重要法律である。従って憲法改正と同様に幅広く十分に国民・識者の意見を聴くなど、時間をかけ慎重に結論を出すべきである。

しかるに中間報告において、今日の国民の自信喪失やモラルの低下、そしていじめや不登校あるいは学級崩壊といった教育の現状と課題等を安易に教育基本法と結びつけるとともに、「国家戦略としての教育改革」といった視点から「心豊かな日本人の育成」とか「日本人のアイデンティティとなる伝統、文化の尊重」、あるいは「国を愛する心」といった国家的視点からの見直しに重点が置かれるなど、上からの押しつけになるおそれがある見直しが含まれている。もとより、伝統・文化等の尊重は重要であるが、現行の教育基本法がそれらを排除しているわけではなく、その他の見直し事項を含め現行法の中に含意されており、十分に対応が可能である。

憲法と同様、半世紀を経過した教育基本法について、その改正を否定するものではないが、国民的議論を経ない段階での迅速な見直しには同意することができない。

よって教育基本法の迅速な見直しに反対するとともに、十分な国民的議論を経るなど慎重な対応を求めるものである。

以上地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十五年三月二十日

都留市議会議長 小倉 康 生

提出先 衆参両院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣

「障害者差別禁止法（仮称）」の

早期制定を求める意見書

障害を持つ人が不自由をかんじることなく社会生活をおくることができるところを目指すノーマライゼーションの観点からバリアフリーの推進や福祉施策の充実が図られてきているところである。近年では、交通バリアフリー法をはじめ、身体障害者補助犬法、ハートビル法など、個別法の整備も進んできた。

そうした流れのベースになっているのは障害者基本法である。同基本法は、障害者に関する憲法ともいうべきものであるが、ノーマライゼーションの観点からの法律というよりも、障害を持つ人の社会参加に対するさまざまな障害や差別が存在することを前提にして、それを福祉などで補うといった観点からその法律ともいえる。ゆえに、ノーマライゼーションの観点から、差別など障害をもつ人の社会参加を阻むものそれ自体を取り除くための法律が必要である。

先進的な事例として、アメリカの「障害を持つアメリカ法（ADA）」が挙げられるが、同法は、障害を持つ人の「自立と社会は権利であり、人権である」ということを明記しており、障害を理由として排除したり差別したりすることは罪になると規定するなど、まさに、障害を持つ人の社会参加を阻むものを取り除こうという基本的スタンスに立った法律となっている。

我が国においても、障害を持つ人の差別を禁止し、社会参加の権利を保障する「障害者差別禁止法（仮称）」の早期制定を強く望むものである。

以上地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十五年三月二十日

都留市議会議員 小倉 康 生

提出先 衆参両院議長、内閣総理大臣、法務大臣、

厚生労働大臣、国土交通大臣

イラク攻撃に反対し、

平和的解決を求める意見書

アメリカのイラク攻撃をめぐる動きが緊迫している。いま大切なのは、戦争ではなく、平和的解決の努力である。もし、イラク攻撃がおこれば、なんの罪のない一般市民たちの多くが犠牲になる。国連の文書では、五十万人が死傷、二百万人が難民となるとされている。

私たちは、こんな悲劇はなんとしてもくいとめたいと考える。事態は予断を許しません。世界の多くの国がイラク攻撃に反対し、各国で大規模な反対集会や行動が広がっている。日本の各種世論調査でも七割の人が反対している。

よって、日本政府に反対し、イラク攻撃に反対し、平和的解決を求めるよう強く要望する。

以上地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十五年三月二十日

都留市議会議員 小倉 康 生

提出先 内閣総理大臣

請願・陳情の提出方法

市議会へ請願、陳情を提出しようとする方は、次の要領で提出してください。

- (1) 件名・要旨及び理由を記載してください。
- (2) 提出年月日、申請者の住所、氏名（法人の場合は、その所在地及び代表者氏名）を記載し押印してください。
- (3) 請願書には、その表紙に紹介議員の署名、押印が必要ですが、陳情書には紹介議員は必要ありません。
- (4) 道路、河川、水道など場所に関するものについては、案内図や略図等を必ず添付してください。
- (5) 請願、陳情はいつでも受け付けていますが、なるべく定例市議会開会日の四日前位までに提出してください。なお、定例市議会は三月、六月、九月、十二月の年間四回開会されます。
- (6) その他不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

請願書の様式 (表紙) (四三) 一一一 内線 三〇〇・三〇一

〇〇〇〇に関する請願書

紹介議員〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 印

(本文)

件名 〇〇〇〇に関する請願 (請願の趣旨)

右地方自治法第二百二十四条の規程により提出します。

平成〇年〇月〇日

請願者 住所・氏名 印

都留市議会議員〇〇〇〇様

平成15年度 各会計予算原案どおり可決

平成15年度当初予算総括表

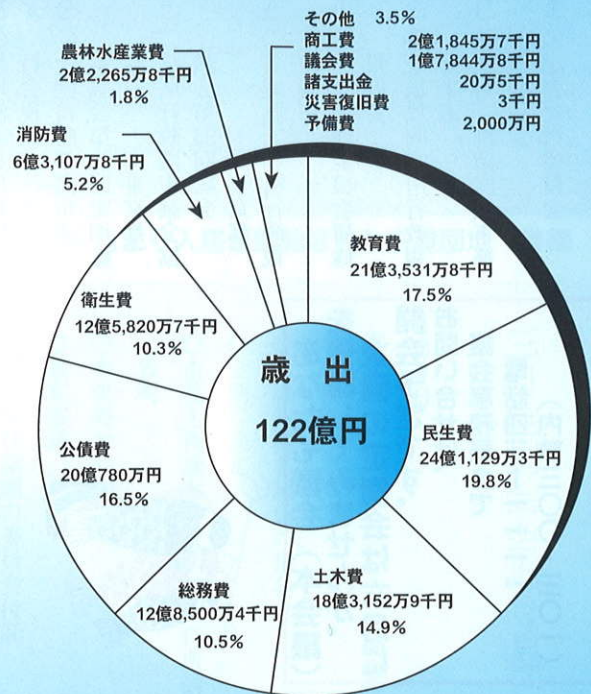
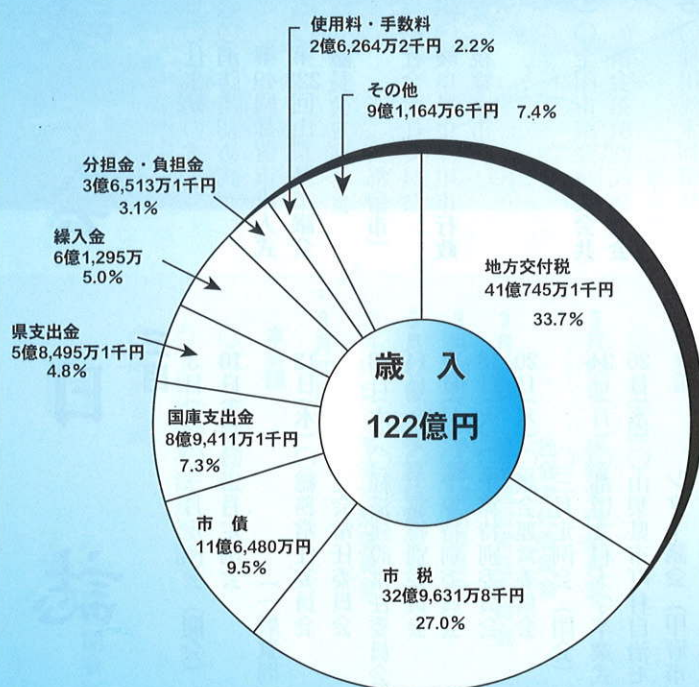
(単位：千円、%)

会計名	15年度予算額	14年度予算額	増減額	増減率
一般会計	12,200,000	12,680,000	▲480,000	▲3.8
特別会計 (14会計)	11,615,082	11,485,641	129,441	1.1
内				
都留文科大学	3,561,000	3,437,800	123,200	3.6
国民健康保険事業	2,580,146	2,378,335	201,811	8.5
簡易水道事業	273,471	278,457	▲4,986	▲1.8
住宅新築資金等貸付事業	26,111	26,111		
老人保健	2,643,966	2,978,338	▲334,372	▲11.2
下水道事業	1,139,482	1,103,259	36,223	3.3
温泉事業	92,958	66,979	25,979	38.8
介護保険事業	1,270,301	1,186,322	83,979	7.1
介護保険サービス事業	2,000	3,573	▲1,573	▲44.0
財				
桑代沢外17恩賜林	1,707	1,707		
水頭外3恩賜林	750	770	▲20	▲2.6
濁り沢外18恩賜林	1,200	1,200		
板ヶ沢外7恩賜林	249	409	▲160	▲39.1
盛里財産区	21,741	22,381	▲640	▲2.9
区				
水道事業	455,690	827,907	▲372,217	▲45.0
病院事業	3,005,070	2,887,360	117,710	4.1
総計	27,275,842	27,880,908	▲605,066	▲2.2

(注) 水道事業、病院事業会計の場合 予算額－減価償却費＋資本的支出

限られた財源の **効果的** な配分を圖って
重点的

一 般 会 計



人事案件

収入役に

鈴木益勇氏

三月二十日の本会議で、収入役の選任について、議会の同意を求め、議案が上程され、満場一致で鈴木氏が同意されました。

○都留市上谷一丁目六番二号

鈴木 益 勇
昭和十九年七月八日生



監査委員に

田中一利氏

三月二十日の本会議で監査委員の選任について、議会の同意を求め、議案が上程され、満場一致で田中氏が同意されました。

○都留市田原一丁目二番十七号

田中 一 利

昭和十三年二月二十六日

財産区管理会委員の選任

各財産区管理会委員の任期満了に伴い、選任について議会の同意が求められ、次の方々が同意されました。

濁り沢外一八恩賜林保護

財産区管理会委員

大野二〇〇九番地 小林安典
大野二四八番地 小林敏夫
小野一二六番地二 宮澤壽朗
小野八二七番地二 重森春吉
田原一一二一二十七

上谷三一三十一 伊藤則幸
小野四九九番地一 中村欽二
宮澤 明

水頭外三恩賜林保護

財産区管理会委員

玉川五一番地 石井國平
戸沢五六九番地 小林重雄
下谷三一四一三十二
四日市場四七番地 井上弘清
戸沢五二二番地 赤澤義則
四日市場二三番地一 渡邊和典
戸沢一五六番地 勝俣藤久
山室忠雄

板ヶ沢外七恩賜林保護

財産区管理会委員

上谷六一九一三十 落合勇夫
上谷五一五一十四 小林 勝
大野九〇五番地四 小俣 實
大野五一番地一 程原清一
大野二八二番地 青柳 勇
大野九六八番地 高部 博
大野一一〇八番地 荻窪一男

盛里財産区管理会委員



朝日曾雌一一二番地二 小俣晃造
朝日馬場五五七番地 小俣光雄
朝日曾雌二二三一番地 日向一郎
朝日馬場三五五番地一 清水孝也
朝日馬場四六一番地一 清水孝昌
朝日曾雌一四四八番地 日向文作
与繩一二七五番地 前田 進

議会日程誌

一月

- 5日(日) ○仕事始の式
- 6日(月) ○消防出初め式
- 13日(月) ○第49回都留市成人式
- 15日(水) ○第228回山梨県市議会
議長会定期総会
(都留市)
- 20日(月) ○社会常任委員会
視察来市
- 30日(木) ○岐阜県中津川市行政

二月

- 6日(木) ○全国市議会議長会共
済会第84回代議員会
(東京都)
- 7日(金) ○桂川流水利用特別委員
員会
(東京都)
- 10日(月) ○桂川流水利用特別委員
員会視察
- 12日(水) ○全国自動車道市議会
協議会第29回定期総
会
(東京都)
- 13日(木) ○広域行政圏市議会協
議会第34回総会
(東京都)
- 18日(火) ○茨城県三和町行政視
察来市
(東京都)
- 19日(水) ○社会常任委員会研修
報告会
- 20日(木) ○茨城県阿見町行政視
察来市
- 24日(月) ○大月・都留広域事務
組合議会
- 27日(木) ○議会運営委員会

三月

- 3日(月) ○三月定例会(開会)
- 10日(金) ○三月定例会
(一般質問)
- 12日(水) ○総務常任委員会
○社会常任委員会
- 13日(木) ○経済建設常任委員会
- 14日(金) ○予算特別委員会
- 17日(月) ○予算特別委員会
- 18日(火) ○予算特別委員会
- 20日(木) ○議会運営委員会
○三月定例会(閉会)
- 24日(月) ○都留文科大学卒業式
- 26日(水) ○山梨県市町村自治セ
ンター議会(甲府市)
例会
- 28日(金) ○東部広域連合三月定
例会



あなたも議会(本会議)を傍聴してみませんか。次回の定例会は六月に開会予定です。

お問い合わせは、

議会事務局まで

電話四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)